

Vol.100 No1
2009.7.23

農職組ニュース

茨城大学農学部
労働組合

第100期執行部です

2009年6月から1年間、どうぞよろしく願いいたします

執行委員長&過半数代表者（阿見） 足立吉数

こんにちは！第100期茨城大学農学部教職員組合の執行委員長に就任した足立です。この農学部教職員組合には過半数の教職員が参加し過半数代表者でもあります。この記念すべき100期にあたり身の引き締まる思いであります。茨城大学も国立大学法人となり1企業としての体裁を整えつつある。法人化の前に水戸で開催された総合計画委員会に農学部改革委員長として出席した時の話が思い出される。当時の局長に「農林水産省の研究機関ではすでに独立法人化が行われているがあまりいい話を聞かない。農林水産省の職員から、できることなら法人化はやめたほうがいいという話を聞いた。せめて茨城大学だけでも法人化はやめる方向で検討したらいいのではないか」と言ったところ、局長は「国立大学のままで大幅な人員削減が行われ予算も削られ厳しい状況に追い込まれる。法人化すれば人員の削減はなく交付金として予算も保護される。いまさら法人化をやめるわけにはいかない」と強弁された。法人化に対し大変危惧を感じたものである。その後私は「法人化に向かうのはイエスキリストが十字架を背負ってゴルタゴの丘を登るようなものだ」と発言していた。法人化が始まってその中期目標一期に大幅な人員削減が行われ、また法人化に切り替え前のごたごたで、教員定数の読み違いから運営交付金の額に大きな穴を作ったことが耳に入ってきた。また運営交付金も毎年減らされ、給料も号俸が変えられることによって減給になった。さらに国立茨城大学の当時納入された機械類に対し文科省に数億支払ったことの報告があった。法人化した大学に文部科学省がお金の取り立てをするのであろうか。もし本当なら日本の経済状態が悪い時に法人化すべきではない。後に文部科学大臣だった有馬氏が太田衆議員に言葉巧みに法人化に同意させられたとの話が流れてきた。法人化は地方大学にとってはデメリットばかりでいいことはない。教育と研究は大学の2本の柱である。しかし現状は悲惨である。会議、会議で1年過ぎたということになる。法人化になる前は産官学連携といおうものなら左翼系教員（代々木系など）から袋叩きにあったものだが現在はそのような左翼系教員も産官学連携を叫んでいる。全く不思議なものである。最近の組合問題としては夏のボーナスの0.2か月分の支払い凍結がある。それによって約8000万円浮くそうである。水戸で行

われた当局との交渉で約8000万円の凍結とその使用方法について議論があった。学長の話ではキャンパス整備に使うということであるが、農学部には配分しないとのことである。理由は体育館に絡んでいるようである。われらが生活給である手当を減額されることにより捻出された金額であるので教職員のために使うべきであるか、冬の手当てに上乗せして支払うべきではないのか。農学部体育館や環境整備は当然、大学としてやるべきことでそれを教職員の夏の手当ての減額分のプールにまで環境整備に手をつけることに言及されるのはいかなものか。農学部でいえば学部長職は指定職であったが現在は役職手当が支払われているだけで単なる教員である。このことはほとんど知らされなかった。これは農学部（阿見事業所）にとっては大きな問題であるのかもしれない。ところでヒトは肉体的、精神的健康が保たれていることが労働衛生上重要である。しかし最近教職員の間でいろいろな問題（苦情）が生じてきている。農学部労働組合大会でスローガンとした楽しい職場を作るために、組合員の苦情の解決を目的とした相談室を設けるべく組合執行部で合意を得てきた。これは職場の労働環境改善のために大いに利用していただければ幸いであり、もちろん個人情報も厳密に保護されると考えていただきたい。近未来の農学部が楽しい職場であることを祈念するばかりである。

平成21年7月吉日

副執行委員長 長南 茂

確か6、7年前、法人化問題、さらには国立大学の統廃合問題が急浮上し、書記長として右往左往した記憶があります。法人化に関しては半分あきらめムードでしたが、国立大学統廃合に関しては「遠山プランとは何？」から始まり多くの議論をしました。あれから時が経ち、これらの問題は具体化し、大学評価という名の下、われわれの研究・教育に少なからず悪影響をもたらしました。6月に就任し、「賃金を上げてくれ！」と大学側と団体交渉をするのは想定していましたが、初仕事が「ボーナスカットはやめてくれ！」と想定外、ついに直接的にわれわれの生活にまで影響が及んできました。

労働条件・環境、生活が少しでも良くなるよう（これ以上の悪化を防ぐよう）、がんばります。よろしくお願いいたします。

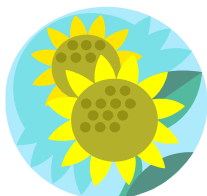
書記長 小針大助

書記長として一年間つとめさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

庶務委員 初沢助光

法人化してから初めての執行委員になりました。微力ながらできることはしますので、これから一年間よろしくお願いいたします。





庶務委員（会計） 宗田和子

こんにちは 宗田です。私自身が再雇用最終年度を迎え、こうして組合員として執行部に关われるのも今年が最後の年となりました。組合員拡大・パート職員3年雇用止め撤廃・地域手当6%獲得等問題は山積みです。農学部の声強く主張するためにも、過半数組合を維持していくためにも組合員拡大は必須です。

さて、組合活動って実際に研修会や各種会議などに出席してみると結構楽しいものです。他大学のとの情報交換もあり、これがまた自分を奮い立たせてくれる原動力にもなりました。あなたも是非次期執行委員に立候補して下さい。

1年間よろしくお願ひします。

お知らせ

茨城大学農学部労働組合 相談窓口の設置

この度、組合に相談窓口を開設いたしました。職場環境に関する物的・精神的な問題、大学側への要望など気軽にご相談ください。個人情報厳密に管理いたします。相談員には阿見事業場安全衛生委員会のメンバーである足立先生（執行委員長）、長澤先生、池田さんが担当いたします。安全衛生委員会は法人化に伴い発足した組織で、労働者の健康・衛生・安全などを取り扱っております。阿見事業場（農学部）には教職員等の過半数を占める組合員が存在しますので、この当該委員会メンバーの半数を組合が推薦することができます。従いまして、委員会には組合員が半数おります。組合員の皆様から寄せられた問題・要望などは基本的にはこの委員会で発言させていただきますが、問題の性質によっては然るべきルートで対応したいと考えております。

相談員： 足立 吉数 研究棟 522 号室・内線 8572・adachi@mx.ibaraki.ac.jp
長澤 淳 研究棟 728 号室・内線 8638・junwolf@mx.ibaraki.ac.jp
池田 敦子 保健室・内線 8529・atukoi@mx.ibaraki.ac.jp

6月賞与の0.2ヶ月凍結についての3地区組合、 合同団体交渉結果の報告

執行委員長 足立 吉數
前執行委員長 中村 豊

5月20日、27日、6月5日の3回にわたり標記の件について 団体交渉が行われました。

我々国立大学法人の教職員は、公務員ではなく、労働基準法と、労働契約法に拠っています。この度の人事院勧告のみを理由にした「0.2ヶ月の凍結」は不利益変更にあたり、労働者との合意なしに一方的に変更することは法律で禁止されています。

そこで、阿見事業所の労働組合は標記の件に関する意見集約の一環として、反対署名を集める活動を行いました。この結果、全ての署名用紙が戻ってきてはいませんが、6月5日午前中において阿見事業所の全教職員の6割以上の反対署名が集まり、この署名を持って、6月5日午後6時から行われた最後の3地区合同の団体交渉に臨みました。交渉の席では、阿見事業所の6割を超す教職員が反対していること、仕事が増えているにもかかわらず減らされるのは納得がいかないこと等、阿見事業所の労働組合は今回の凍結には反対すると主張しました。しかしながら、当執行部としては最近の社会全般の情勢を考慮せざるを得なく、最終的にはきわめて現実的な面を考えて、今回の0.2カ月の凍結はやむを得ないという判断に至りました。

例年であれば8月に人事院勧告が出され、それに従い公務員の冬のボーナスが決まっています。今年は例年と同様に行うと冬のボーナスが大幅に減ると予想され、このことは経済に与える影響が大きいと判断されたため、この影響を少なくする目的で前もって夏のボーナスを減らすとの勧告を受けての交渉です。

今回の0.2ヶ月分は茨城大学全体で約8500万円に相当しますが、これについては8月に再度発表される人事院勧告の内容が明らかとなるまでは手を付けない、すなわち凍結するというのが大学提案です。また、凍結分の運用については今後の労使間での交渉、合意に基づき実施するとのことです。

執行部では、凍結分の0.2カ月の運用に関しては今後の労使間での交渉に基づき実施するというを前提に、今回の「**6月期期末・勤勉手当の0.2カ月の凍結**」という大学提案に同意するとの結論に至りました。

「人事院勧告を唯一の理由とする夏季賞与の引き下げに反対する署名」

に関してですが、団体交渉の席でまず口頭で説明しました。その後、大学側から「最近の社会情勢を考慮して、今回の凍結に対してご理解いただきたい」、「今回の夏季賞与の配分状況に関して総務省が後日調査を行うので、0.2ヵ月分凍結については是非ご協力いただきたい」との説明がありました。合理的ではありませんが人事院勧告を唯一の理由としていないこと、また今回の凍結に対する各法人の対応が公表されることなどがあり、容認できるものではありませんが今回はやむなしと判断いたしました。したがって、今回の署名は大学側に提出せず、口頭での反対意思表示に留めさせていただきました。ご理解をいただければと思います。ご協力ありがとうございました。

今回の団体交渉の資料および参考となる資料は組合事務室に用意してありますので、ご覧ください。取り扱い注意の書類もございますので、全員に配布することはできません。併せてご理解をいただければと思います。

- ・大学が提出した資料
- ・内閣官房長官談話
- ・この件に関する全大教単組代表者会議資料等・・・

今後は・・・

- ・組合と合意文書の締結が行われます。また過半数代表者(阿見事業所は組合の執行委員長)の意見徴収が行われ、就業規則の変更が行われます。
- ・0.2ヶ月凍結に対する代償処置について交渉を行うこととなります。

*組合として代償処置のアイデアを募集し、大学に対し提案していきますので、併せてご検討いただければと思います。(連絡先：nro@mx.ibaraki.ac.jp)

*参考までに組合の執行委員会ででてきたアイデアは、

- ・人件費に近い部分で使用されるようにするのが良いのではないか
 - ・今年度限定で、地域手当を上げる。
 - ・人間ドックの全額補助
- などでした。

